

# かわにしのイマ Q&A



市民のギモンに答えるインスタライブ「おしえてコッシー」vol.2を1月13日に実施。寄せられたギモンの中から二つ紹介します。また、2月に配信予定のインスタライブの情報もお知らせします。

**Q** なぜ川西の数少ない観光地である黒川小学校をなくすのですか？

**A** 黒川小学校という名前ではなくなりますが、建物はなくしません

同小学校には北棟と南棟の二つの建物があります。北棟は明治時代に建てられた建物、南棟は戦後すぐに建てられた建物で、両棟とも景観形成重要建造物に指定されています。古い建物なので、残すには耐震改修工事に多額の費用がかかります。クラウドファンディングなどで費用の一部を市民の皆さんに応援していただければと考えています。

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1106

**Q** 留守家庭児童育成クラブの夏休み・冬休みのみの利用を可能にしたいです

**A** 利用の拡充に向けて、現在検討しています

同クラブは、これまで長期休暇の時だけの利用はできませんでした。3年度に川西北小で夏休みのみの受け入れを試行実施したところ、待機児童の減少に一定の効果が見られました。4年度は待機児童が多い川西北・明峰・多田・北陵小で実施しました。支援員確保などの課題がありますが、夏休みのみの入所の拡充などを可能にするか検討を進めています。

問い合わせ 入園所相談課 ☎ 072(740)1175

インスタライブで話そう!

## おしえてコッシー

Vol.3 2月9日(木) 午後8時—8時半

アカウントはこちら

インスタアカウント@city\_kawanishi

市公式 Instagram でインスタライブを行います。市長と参加者がオンラインでつながり、投稿してもらった疑問にその場で答えていきます。ぜひ参加してください。

問い合わせ 広報広聴課 ☎ 072(740)1104

電力・ガス・食料品など価格高騰に対応

## 緊急支援給付金を支給

問い合わせ 緊急支援給付金担当 ☎072(740)3050

4年9月30日時点で川西市に住民登録があり、4年度の住民税が非課税の世帯へ、給付金支給のための確認書を4年11～12月に送付しました。支給を受けるには確認書の返送が必要です。返送期限は2月28日(火)(消印有効)です。

また、4年1月以降に家計が急変し、直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯にも給付金を支給。申請受け付けは2月28日(消印有効)まで。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

70歳以上の市民などに送付

## 防災グッズで備えを

問い合わせ 市高齢者等防災啓発事業専用ダイヤル ☎072(740)2030 (2月1日開設)

2月1日時点で70歳以上の市民と、避難行動要支援者を対象に、長期保存のレトルト食品や衛生グッズなど4種類の防災グッズを送付します。3月以降、対象者の自宅へ順次発送。非常時に活用してください。

4種セット

1\_お手拭き 2\_非常時トイレセット 3\_約4年間保存可能なゼリー2点 4\_約7年間保存可能なレトルト食品2点

## 2月相談の案内

※祝日・振替休日は実施しません。市外局番は072です。相談内容や時間、定員など詳しくは予約・問い合わせ欄に記載の担当に問い合わせ下さい。

### 専門相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
弁護士法律相談 (同内容の相談は1回限り)	1・8・15・22日・3月1日(水) 生活相談課 12・26日(日) アステ市民プラザ	生活相談課 ☎(740)1333 相談日の原則1週間前から電話予約(先着順)
司法書士法律相談	28日(火) 生活相談課	生活相談課 ☎(740)1333 相談日の原則1週間前から電話予約(先着順)
家事相談	9日(木) 生活相談課	生活相談課 ☎(740)1333 相談日の原則1週間前から電話予約(先着順)
税の相談	2日(木) 生活相談課	生活相談課 ☎(740)1333 相談日の原則1週間前から電話予約(先着順)
行政書士相談	14日(火) 生活相談課	生活相談課 ☎(740)1333 当日会場へ
土地境界・測量相談	21日(火) 生活相談課	生活相談課 ☎(740)1333 当日会場へ
特設行政相談	6日(月) 東谷公民館 16日(水) 生活相談課	生活相談課 ☎(740)1333 当日会場へ
消費生活・多重債務相談	月～金曜日 消費生活センター	消費生活センター ☎(740)1167 (16:00まで) 電話相談可
年金相談	月～金曜日 医療助成・年金課 22日(水) アステ市民プラザ	医療助成・年金課 ☎(740)1171 尼崎年金事務所 ☎06(6482)4591 電話予約
犯罪被害者相談	13・27日(月) 生活相談課	犯罪被害者等ホットライン ☎(740)2050 相談日の前週(木)までに電話予約
空き家相談	3月2日(木) 住宅政策課	住宅政策課 ☎(740)1205 2月24日(金)までに予約
市民活動・NPO・起業サポート相談	火曜日 パレットかわにし	市民活動センター ☎(759)1826 要予約

### 人権相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
特設人権相談	17日(金) 人権推進課相談室	人権推進課 ☎(740)1150 予約優先
女性のための相談	火～木曜日 パレットかわにし	男女共同参画センター ☎(759)1856 要予約。電話相談可
DV相談	月～金曜日	男女共同参画センター ☎(759)1857 (10:00～12:00)
DV相談	月～金曜日	配偶者暴力相談支援センター ☎(758)0708
セクシュアル・マイノリティ相談	16日(木) 総合センター	総合センター ☎(758)8398
生活人権相談	月～金曜日 総合センター	総合センター ☎(758)8398 電話相談可

### 労働相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
労働相談	8・22日(水) 産業振興課	産業振興課 ☎(740)1162 要予約
キャリア・カウンセリング	6日・13日・20・27日(月) パレットかわにし	産業振興課 ☎(740)1162 要予約
職業相談	月～金曜日 パレットかわにし	川西しごと・サポートセンター ☎(757)6380
若者キャリアサポート	月～金曜日 (内容で曜日指定) パレットかわにし	若者キャリアサポート川西 ☎06(6210)5955 要予約

### 子ども相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
子育ての悩み相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ3階 月～日曜日 (第3金曜日は除く) アステ市民プラザ	こども・若者ステーション ☎(740)1248 電話相談可 子育て支援ルーム ☎(740)1125 (10:00～16:00) 電話相談可
子育ての悩み相談	月～金曜日 萩原寺番館2階	子育て支援拠点 TSUNAGARI ☎(759)9000 電話相談可
こども悩みの電話相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(758)7830
子どもの人権相談	月～金曜日 子どもの人権オンラインサポートセンター事務局相談室	子どもの人権オンラインサポートセンター ☎0120(197)505 (10:00～18:00) 電話相談可
子どもの育児・発達相談	月～金曜日 川西さくら園	川西さくら園 ☎(755)1772 電話相談可。来園は要予約
教育相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(757)8080 面接は要予約
児童虐待などの相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階 月～金曜日 キセラ川西プラザ3階	こども若者相談センター ☎(740)1152 県川西こども家庭センター ☎(756)6633 児童虐待防止24時間ホットライン ☎(759)7799
子ども・若者総合相談	予約制 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(758)5044 要予約
すくすく 乳幼児相談	24日(金) 保健センター	保健センター ☎(758)4721 要予約。3日(金)から受け付け

### 福祉相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
社協福祉総合相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)5202
心配ごと相談	月・木曜日 キセラ川西プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)8611 (13:30～16:00)
成年後見専門相談	15日(水) キセラ川西プラザ1階	成年後見支援センター ☎(764)6110 10日(金)までに予約
心の相談	17日(金) 市医師会医療会館	障害福祉課 ☎(740)1178 要予約
知的障がい児(者)のための相談	9日(木) キセラ川西プラザ1階	手をつなぐ育成会 ☎(786)9244 7日(火)までに予約
精神障がい者の家族のための相談	22日(水) キセラ川西プラザ1階	むぎのめ家族会 ☎070(8427)5147 電話相談可 要予約
障がい当事者とのピアカウンセリング	予約制 キセラ川西プラザ1階	市障がい者基幹相談支援センター ☎(758)6228
認知症高齢者電話医療相談	月～金曜日 電話相談のみ	市医師会事務局 ☎(759)6950
介護サービス相談	14・28日(火) キセラ川西プラザ1階	面談と電話相談 ☎(759)8611(13:30～15:30) 介護保険課 ☎(740)1148
生活困窮者自立相談	月～金曜日 地域福祉課	くらしとじごとの応援カウンター ☎(740)1189 要予約

相談の案内

市政情報

求人・募集

案内図書館

セミナー

発表・鑑賞

健康者

公民館

催し・福祉

子育て

コラム

ニュース